

三股町議会だより

# みまた ぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



PHOTO:旭ヶ丘運動公園



三股町議会 第1回(令和5年3月)定例会報告

一般会計予算 修正可決!

一般質問「そこが聞きたい!」

一般質問……11名

みまたん@学校

三股町立三股中学校



花と緑と水のまち  
宮崎県 三股町

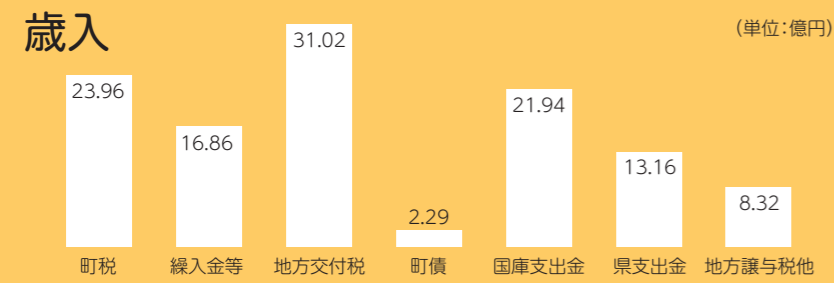
第1回(令和5年3月)定例会報告

町議会では、3月定例会を3月1日から3月22日までの22日間開催しました。今議会では、令和5年度一般会計予算をはじめ、8つの特別会計予算及び条例の制定・改正など23議案が提出され審議されました。

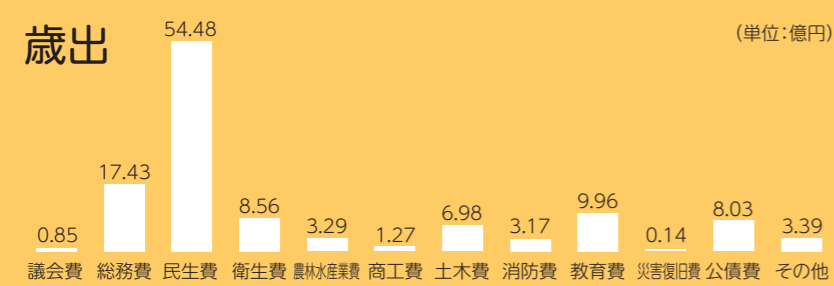


令和5年度予算 一般会計  
117億5,500万円

修正  
可決



現在、町議会では、交流拠点施設に関して、『三股町交流拠点施設整備事業に関する調査特別委員会』を設置しており、その特別委員会の途上であり、現時点において、判断できる状況にはないという理由で修正され可決されました。



令和5年度 特別会計・企業会計予算

全会一致で  
可決

- 国民健康保険特別会計 ..... 29億5,591万9千円
- 後期高齢者医療保険特別会計 ..... 3億2,866万2千円
- 介護保険特別会計 ..... 22億6,031万7千円
- 介護保険サービス事業特別会計 ..... 1,697万2千円
- 梶山地区農業集落排水事業特別会計 ..... 3,606万7千円
- 宮村南部地区農業集落排水事業特別会計 ..... 3,996万7千円
- 公共下水道事業特別会計 ..... 13億5,401万3千円
- 水道事業(収益的収入) ..... 4億3,739万円

令和4年度 補正予算

全会一致で  
可決

- 一般会計補正予算(第9号) ..... 7,988万円 増額
- 国民健康保険特別会計補正予算(第5号) ..... 409万7千円 減額
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号) ..... 737万円 増額
- 介護保険特別会計補正予算(第4号) ..... 1,888万8千円 増額
- 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) ..... 690万円 減額

条例改正

可決

- 三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例 [全会一致]  
健康保険法施行令等の一部を改正に伴い、出産育児一時金等の額の変更を行う改正
- 三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例 [全会一致]  
植木団地及び餅原団地の全部、蓼池第3団地、宮下団地及び今市団地の一部の用途廃止に伴う改正
- 三股町課設置条例の一部を改正する条例(修正案) [賛成多数]  
DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進体制強化と地域情報化の促進を図るため、行政情報化とデジタル化および地域情報化を一元化して、総務課で所管しようとするもの
- 三股町議会の個人情報保護に関する条例 [全会一致]  
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用対象外となるため、議会における個人情報の保護に関する条例を新たに制定するもの

人事案件

全会一致で  
同意



教育委員  
愛甲 啓二氏  
(新任)

第1回(令和5年3月)定例会 採決結果

●は賛成 ●は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	岩津良	中原美穂	上西雅子	西村尚彦	田中光子	堀内和義	新坂哲雄	楠原更三	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	山中則夫
3	三股町課設置条例の一部を改正する条例(修正案)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
9	令和5年度三股町一般会計予算(修正案)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長	●
22	三股町交流拠点施設整備事業における三股町とまちづくり合同会社みまたとの開発に関する協定について	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

※上記以外の議案第1号~第2号、議案第4号~第8号、議案第10号~第21号、発議第1号については、全会一致のため未記載としております。  
※議案第3号、第9号、第22号については、賛成・反対討論もありました。

# そこが聞きたい!

傍聴者数  
延べ62名  
ありがとうございました。

一般質問とは?

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



## 三股町議会 第1回(令和5年3月)定例会 一般質問

質問者	通告された質問事項	頁
堀内 和義	①児童館の建替え計画について ②資源循環型農業の推進について	5p
田中 光子	①生理の貧困対策について ②介護保険事業について ③妊婦・出産・子育て支援について	6p
内村 立吉	①消費生活相談について ②畜産について ③盗難について ④小・中学校の事について ⑤みまたん霧島パノラマまらそんについて	7p
堀内 義郎	①小・町学校のマスク着用について ②みまたん霧島パノラマまらそんについて ③空家等対策について ④植木児童プールについて	8p
山中 則夫	①町政の諸課題の取組みについて	9p
上西 雅子	①社会的支援が必要であるにも関わらず、支援が行き届いていない人たちの把握と、その支援について ②地域活動支援センターについて ③役場職員の働く環境について	10p
新坂 哲雄	①農地法見直しについて ②長原(ながはる)茶園排水路について ③空き家対策について	11p
西村 尚彦	①三股町の財政状況と今後の財政運営について	12p
岩津 良	①不登校児童・生徒について ②学校教育におけるタブレットの活用状況について	13p
中原 美穂	①庁舎老朽化による建替えについて ②中学校給食費の無償化について ③開かれた議会について ④道の駅について	14p
楠原 更三	①文教三股としてのまちづくりについて ②梶山城跡調査整備について ③交流拠点施設整備事業について	15p

5p～15pは一般質問のやりとりの中から、質問した「議員自らが抜粋した内容」を掲載しています



町長

**Q** 児童館の建替えは

**A** 更新を含め検討します



ほり うち かず よし  
堀内 和義

### 児童館の建て替え計画について

**Q** 老朽化した児童館がありますが建て替えの計画はないのですか?

**A** 町長  
放課後児童クラブの現状や児童数の推移等を考慮し、地域の実情に応じて統廃合や複合化を進め、施設の更新を含む長寿命化について検討します。

**Q** 少子化に伴う児童数を考慮した児童館の計画的な建て替えが必要ではないでしょうか?

**A** 町長  
子ども子育ての現状や将来に渡る課題を整理し、長期的な視点をもって統廃合を含めた計画的な施設整備を検討してまいりたいと考えます。

**Q** 児童館数と建築後の経過年数は?

**A** 福祉課長  
現在、9施設あり経過年数は41年から57年となっています。

**Q** 耐震化工事は終わっていますか?

**A** 福祉課長  
耐震化工事は実施していませんが、旧耐震化基準の建物であることから、新耐震化基準に基づく耐震診断が必要と考えます。

**Q** 児童館と自治公民館を併用して利用している地区は何カ所ありますか?またそれらを分離する計画はないのですか?

**A** 福祉課長  
大鷲巣、蓼池、今市地区の3カ所です。自治公民館としても利用している児童館は、地

域住民の集会場所機能を担い地域活動の拠点となっています。自治公民館としての必要性や放課後児童クラブの再編等も考慮し、地域の実情を踏まえ総合的に検討する必要があると考えています。

**Q** 民間児童クラブ施設が新設されていますが、町営から民営への移行、統廃合できる児童館はないのですか?

**A** 福祉課長  
地域の実情を踏まえ、子どもの居場所を確保しながら統廃合や複合化について検討してまいりたいと考えています。



蓼池児童館

### 資源循環型農業の推進について

**Q** 家庭生ゴミと家畜排せつ物を完熟堆肥化する堆肥工場は造れないのですか?

**A** 環境水道課長  
堆肥の品質などいくつかの課題があるため、現在は取り組む計画はありません。

**Q** 資源循環型農業で完熟堆肥と化学肥料や農薬を適切に施用した有機野菜栽培で三股独自のブランド化はできませんか?

**A** 農業振興課長  
有機農産物としてブランド化を図ることは、農業所得向上といった農業分野以外にも町内の産業に好循環をもたらす、魅力あるまちづくりに期待が持たせているので、検討する必要があると考えています。



た なか みつ こ  
田中 光子

**Q** 調査時のケアマネの立ち会いは

**A** 家族が希望すれば可能



高齢者支援課長

### 介護保険事業について

**Q** 三股町では、基本的にケアマネジャーが認定調査時の立ち会いが出来ないことになっています。県の長寿介護課に問い合わせたところ「ケアマネジャーや身近な人が調査に立ち会うことが望ましい」との回答でした。調査時にケアマネジャーの立ち会いはできないのでしょうか？

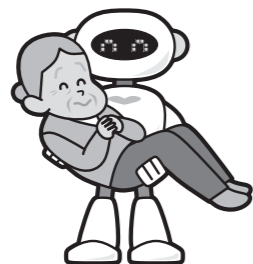
**A** **高齢者支援課長**  
家族が希望すれば認定調査時に立ち会うことは可能です。ケアマネジャーが立ち会うことが一番適正に調査が行われるのであれば、拒む必要はないと考えます。

**Q** 要介護度が軽く判定されるということがあります。調査員の聞き取りが大変重要となってきますが、いかがお考えでしょうか？

**A** **高齢者支援課長**  
調査員の研修については、大変重要だと考えています。調査の質を上げていきたいと思えます。

**Q** 介護人材は不足しています。それについての対応はどのように考えられていますか？

**A** **高齢者支援課長**  
介護報酬改訂が行われ介護職員処遇改善加算が設けられています。職員の負担軽減、ケアの質の維持・向上のために介護ロボットの導入支援や介護ソフトやタブレット等の導入補助等が行われていますので、事業所への周知を図っていきます。



### 生理の貧困対策について

**Q** 児童生徒が安心かつ健康な生活を送るために、学校での生理の貧困対策はどのようになっているのでしょうか？

**A** **教育長**  
令和4年12月に中学校において検証を行い、生理用品をトイレの手洗い場、個室に設置したところ一定数の利用がありました。  
令和5年度からは、まずは中学校において「誰でも必要な時に使用できるもの」として、トイレに配置します。

**Q** 令和3年12月議会で、庁舎内、公共施設等に生理用品等の配置について、検討すると言われましたが、現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか？

**A** **総務課長**  
近隣市町村の「生理の貧困対策」の取り組みについて、調査したところ、年々取り組みの始動がすすんでいると伺えます。公共施設管理を所管する関係部署と連携して協議したいと考えております。

**A** **教育長**  
「誰でも必要な時に使用できるもの」として中学校において配置する予定です。

**Q** トイレに設置すれば、顔を見ないで利用することができるので、公共施設で実施して頂けないでしょうか？

**A** **総務課長**  
県内でも前向きに検討しているところは55%ありますので、本町も関係する部署と前向きに検討していきたいと考えています。



うち むら たつ よし  
内村 立吉

**Q** 消費生活の相談は

**A** 相談センターを設け対応している



町長

### 消費生活相談について

**Q** 新型コロナウイルスの影響でみんなが不安に包まれやすくなっている状況だといわれている。ロシアのウクライナ侵攻、円安に伴う物価の高騰、詐欺グループが動きを活発化させている。消費生活相談の内容はどのようになっていますか？

**A** **町長**  
相談の窓口として、三股町福祉消費生活相談センターを設け、国家資格を有する相談員1名を配置し、解決のための助言あっせんを行っています。

**A** **総務課長**  
相談の分類として、契約、解約に関する事項が全体の60.5%、次に販売方法に関する事項が18.6%です。本町の傾向として店舗購入が最も多く、次に通信販売、訪問販売となっております。本町では、60歳以上の男性の相談が多くなっています。

**Q** 特殊詐欺被害の防止対策についての取り組み状況は？

**A** **総務課長**  
警察と三股町福祉・消費生活センターとの情報の共有や連携を図り、回覧、広報、ホームページを活用しながら被害防止の啓発に取り組んでいきたいと考えます。

### 畜産について

**Q** 郡市和牛共進会出品牛導入について、三股町の出品牛と限定しないで、都城、三股どちらの牛も導入することはできませんか？

**A** **農業振興課長**  
本事業は、町内の優秀な子牛の町外流出と地元保留を推進し、地域における家畜の改良、増殖を

図ることが目的である。畜産農家の方々が利用しやすい補助金となるよう和牛生産部会の方々にも、意見をいただきながら進めていきます。

### 小中学校の通帳管理について

**Q** 都城市の中学校で、学校分収基金やPTA会計の通帳7冊がなくなり、使途不明金が判明したことについて、本町における小中学校の通帳管理の状況は？

**A** **教育長**  
町教育委員会は、各学校での通帳管理について調査を実施し、どの学校においても通帳管理、出金について適正に処理されていきました。今後、教育委員会で、学校での準公金マニュアルを策定していきます。

### みまたん霧島パノラマまらそんについて

**Q** みまたん霧島パノラマまらそんの内容は？

**A** **教育課長**  
今大会は、町内88名、町外821名、計909名のエントリーがあり、当日は、自治公民館、地域、町内外総勢600名を超えるボランティアの方々に協力をいただきました。

この大会は、おもてなしをアピールする大会として位置づけており、ランナーを受け入れる側の町民の理解や協力をいただいた上で開催することが大変重要であり、次回大会では、今回の反省を考慮しながら計画、準備を進めて参ります。





ほり うち よし ろう  
堀内 義郎

**Q** 登下校時マスク着用の対応は

**A** 一律に求めている



教育長

### 登下校時のマスク着用について

**Q** 4月以降のマスク着用について、原則、学校内では求めないとありますが、登下校時でも同じ対応をされるのでしょうか？

**A** **教育長**  
体育の授業や運動部活動、登下校の際には、マスク着用は必要ないとすでに示されています。本町においても登下校の際には着用を一律に求めています。

### パノラマまらその通行止めについて

**Q** コース周辺の通行止めについて、周辺の住民に緊急や急用などで通行できるように、配慮として「通行許可証」等の事前発行を行うべきではないのでしょうか？

**A** **教育課長**  
区間によっては、全面通行止めを要する道路もあり、緊急時の配慮は必須と考えています。今後は、対応マニュアルを作成し、大会運営における任務の明確化と連絡体制を整え、通行許可証はなくても必要に応じて通行できるように対応をしたいと考えています。

### 空家等対策について

**Q** 三股町空屋等対策計画について、空家等の解体・除去に関して町独自の支援を行うべきではないでしょうか？

**A** **都市整備課長**  
来年度の当初予算案において、国の社会資本整備総合交付金を財源に、老朽化等により居住することが困難であり、周辺の環境への影響が大きい

空き家等の除去に対する支援を行う事業（空き家再生等推進事業）に取り組む事としています。

**Q** 居住誘導区域内のみが補助対象となるのでしょうか？

**A** **都市整備課長**  
居住誘導区域内は対象ですが、来年度の検討として、区域内と区域外に若干差を設け、区域内が優遇されるように考えています。

**Q** 1件当たりの助成額と件数はどれほどを見込んでいるのでしょうか？

**A** **都市整備課長**  
案として145万円の予算の内、区域内においては50万円を上限として2件、区域外においては45万円を上限として1件を計上しています。

**Q** 同じ敷地内にある工作物は除去解体費に含まないとありますが、車庫や倉庫も含まないのでしょうか？

**A** **都市整備課長**  
住宅を対象としたいと考えています。

### 植木児童プールについて

**Q** 植木児童館内にある児童プールは利用されていません。管理や児童の安全面でも危惧されると聞きますが、解体はできないのでしょうか？

**A** **福祉課長**  
公共施設等総合管理計画に沿って今後検討していきたいです。



植木児童館内の児童プール



やま なか のり お  
山中 則夫

**Q** 三股町は単独でやっていけるのか

**A** 今後とも自主・自立でやっていける



町長

### 町政運営の諸課題について

**Q** 「三股町は合併しなかったから良かったね。」と町民から、喜んでもらっています。五本松住宅跡地問題、もう数年間そのままになっています。今後本町は単独の町としてやっていけるのかと町民から聞かれますが、町長の考えは？

**A** **町長**  
地方債（町の借金）一人当たり残高は平成17年度約26万7,000円、令和3年度は約28万4,000円となり大きな変動はありません。今後とも財源の確保に努め、事業の選択と平準化を図ることで自主自立の運営が単独でできるものと考えています。

### インフラ整備を進めるべきでは

**Q** 町内のいたるところでインフラ整備が遅れていますが、特に道路の整備については町民の生活に影響がありますから整備事業に直接的に取り組むべきでは？

**A** **町長**  
道路・公園・水道・下水道等の公共インフラのうち、道路については、老朽化が進んだ道路等の長寿命化や、年々大規模化する災害対策など、国の交付金等も活用しながら計画的に整備を進めていきたいです。

**A** **都市整備課長**  
令和5年度当初予算案において、道路の予算を2億6,000万円とし、今年度までの5年間平均と同等の予算を計上しています。

### 企業誘致に力を入れるべきでは

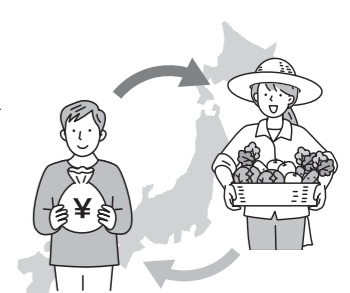
**Q** 町内に働く場所がないから町外に働きに行くので、本町の人口は減っていないのに昼間と夜間の人口が違います。もっと積極的に企業の誘致活動を行うべきでは？

**A** **企画商工課長**  
企業誘致を促進する取り組みについては、工業団地の整備検討のほか、企業立地の優遇措置等の拡充や措置等が受けられる業種を増やすなど関連条例等の改正などを行ってきました。工業団地の整備については、平成27年度から蓼池地区の農地を候補地として進めてきましたが、問題が山積したので整備を断念しました。

### ふるさと納税に取り組むべきでは

**Q** 都城市の昨年のふるさと納税額が約177億円で日本1位。本町は約2億円ならず、宮崎県でも下の方。あまりにも違うのでもっと町長もリーダーシップを発揮して力を入れるべきでは？

**A** **町長**  
本町も寄附額がもっと増えれば、色々な事業に活用できると思います。一生懸命努力していきたいと思いますが、役場の職員・町民も巻き込んでいきます。本町の方々が全国で活躍されている。その方々のネットワークを活用して、1口1万円でも寄附していただければと考えます。

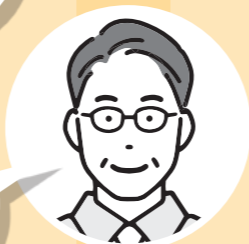




かみ にし まさ こ  
上西 雅子

**Q** 社会的支援を行き届かせるために

**A** 各課・各機関が連携し支援を行う



町長

ヤングケアラーの支援について

**Q** 県内の小中学・高校で調査を行った結果、4%弱の生徒が※1 ヤングケアラーである事がわかりました。このことは子どもたちの心身の健康、将来に影響を与えかねない問題です。支援体制については？

(※1) ヤングケアラー…本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

**A** 町長  
福祉課や社会福祉協議会、高齢者支援課の地域包括支援センター、教育課、学校など、様々な分野が連携し対応しています。支援の検討は※2「要保護児童等対策地域協議会」の場を活用し行っています。

また、「子ども家庭総合支援拠点」(福祉課内に設置)と、「子育て世代包括支援センター」(健康管理センター内に設置)とも連携強化を図り、相談体制の更なる充実と支援強化を図っていきます。

(※2) 要保護児童等対策地域協議会…要保護児童等への適切な支援を図ることを目的に自治体が設置・運営する組織。児童福祉法に規定されている

ひきこもりの支援について

**Q** 全国に1.5%いると言われている社会的ひきこもりのうち、命に関わるひきこもりについては社会的支援が必要だと思いますが、支援体制は？

**A** 福祉課長  
ひきこもりの支援は、複数の機関による幅広い対応が必要です。社会福祉協議会または高齢者支援課の各窓口および、教育課・各学校等で連携し支援を行っています。

家族支援から開始し、順を追って当事者中心の支援段階へ進め、※3アウトリーチ型の支援や居場所支援などに繋げていく事としています。

(※3) アウトリーチ…積極的に居る場所に出向いて働きかけること

必要な支援を行き届かせるために

**Q** 社会的支援が行き届きにくい人たちの支援の為に、保健師や社会福祉士等の専門家を、担当地区別に配置する考えは？

**A** 町民保健課長  
本町はそれぞれの分野で業務分担制とし、各々が連携を図るようにしています。令和6年度以降「こども家庭センター」の設置に向けて、組織体制の見直しを行い検討していく予定です。

町内の地域活動支援センターの設置について

**Q** 障害や疾病、その他の理由で毎日働く事が困難な人、行き場所や居場所が無く社会参加が難しい人たちの居場所が設置されていますか？

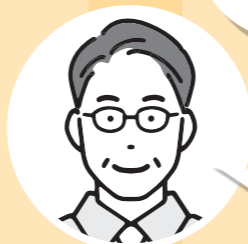
**A** 福祉課長  
町内の居場所として、社会福祉協議会が実施している「障がい者ふれあいサロン」や、余暇活動支援として「障がい者(児)ふれあい交流事業」が開催されています。

また、都城市が委託している地域活動支援センターに町内の利用者もいる為、人数に応じて負担金を支払っています。

**Q** 都城市が委託しているサロンにも町内利用者が複数います。

町内には、常時開設している居場所が無い為「利用したいが都城市までは遠くて行けない」と言う声をよく聞きます。地域活動支援センターのような「居場所」を町内に設置する考えは？

**A** 福祉課長  
今後、利用者の声などを参考にしながら、設置の必要性について検討していきます。



町長

**Q** 農地確保条件の緩和は

**A** 下限面積50aの要件廃止



にい さか てつ お  
新坂 哲雄

農地確保条件について

**Q** 50a要件の緩和予定はいつ頃ですか？

**A** 町長  
農地の権利取得のための農地法第3条の許可要件の一つに、経営農地の下限面積50aが定められています。国は、農地の利用者確保と多様な人材が農地を取得しやすくするため、農地法の一部が改正され、令和5年4月1日から下限面積50aの要件が廃止されることになりました。

**Q** 農地確保条件は？

**A** 農業振興課長  
①全部効率利用要件  
令和5年4月1日以降の農地の権利取得の要件として、権利を取得しようとする者、またはその世帯員等が、権利取得後において農地全てを効率的に利用して耕作すると認められる。

②農作業常時従事要件  
権利取得後において行う耕作に必要な農作業に従事する(原則150日以上)と認められる。

③地域との調和要件  
権利取得後において行う耕作の内容並びに、その農地等の位置及び規模からみて、農地の集団化、農作業の効率化(農業機械)の他周辺の地域における農地等の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずる恐れがあると認められない。

これら3要件については、許可要件として継続されます。要件確認として、農業委員会で申請書や営農計画書等3要件を充たしているか審議して判断します。

はが はる  
長原茶園排水路について

**Q** U字溝が機能していないが、その対策は？

**A** 農業振興課長  
令和5年1月23日に水路が壊れていると報告を受けたもので、現地確認を行い、茶畑の所有者と排水の機能回復等について協議し、今後現地

の詳細な調査を行い、対策等を検討していく予定です。

**Q** 民有林が被害を受けているがその対応は？

**A** 農業振興課長  
県に補助事業等で対応出来ないかの確認を行ったところ、民有林の被害対策は人家等の保全対策がないと事業対象にはならないとの回答でした。風倒木等の処理については、現在過去の災害で倒木した山林の処理を森林環境譲与税を活用した事業で検討しておりますので、今後現地を調査し対応出来るか検討していきます。

空き家対策について

**Q** 空き家を撤去する場合、固定資産税が高くなると聞いていますが、更地になった時の差額は？

**A** 税務財政課長  
面積の広さによって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特別措置が適用されます。軽減が適用されるのは、専用住宅等が建っている宅地について対象となり、軽減の割合は、住宅用地の200平方メートルまでは、小規模住宅用地の特例となり、課税標準額を6分の1に軽減し、200平方メートルを超える分の土地については、一般住宅用地の特例となり、課税標準額を3分の1の軽減となります。専用住宅等が滅失され、更地になると特例がなくなり、本来の課税標準額での課税となります。ただし、限度面積があります。更地になった時の差額は、宅地の地積、課税標準額、住宅床面積、限度面積等の条件により異なるので、算出することは出来ません。

**Q** 町内の空き家数はどのくらいですか？

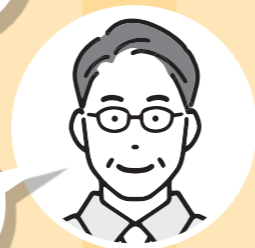
**A** 都市整備課長  
平成30年の住宅・土地統計調査によると、共同住宅の空き家等を含めて、1,770戸あり、住宅総数に対する空き家率は14.6%となっています。公民館からの情報、調査等を行った結果、空き家と判断したものが、建築物単位で1,039棟あり、町内全域に分布していることを確認しました。



にしむら なお ひこ  
西村 尚彦

**Q** 町の現在の財政状況は

**A** 健全な財政運営を行っている



町長

現在の財政状況は

**Q** 新型コロナウイルスで、日本経済は大きな打撃を受けたと言われ、また、最近はや安に伴う原油・物価高騰に伴い、電気やガス代、食品品の価格高騰が起こり生活も大変になっています。また、施政方針の中でも、財政の見通しについては「財政状況は依然として厳しい状況になると予想する」と言われましたが、令和5年度の一般会計予算は過去最高額の117億7千万円、一体、現在の町の財政状況は？

**A** 町長  
健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来府負担比率）において良好な数値を示しており、健全な財政運営を行っている認識しています。

町の借金の状況は

**Q** 本町の地方債（借金）は県内の市町村及び※類似団体と比較してどのような状況ですか？

**A** 税務財政課長  
本町の町民一人当たりの地方債残高は、令和2年度末で290,357円となり、県内では木城町の208,407円に次いで、2番目に低い状況です。類似団体の一人当たり地方債残高は333,881円となっています。

町の貯金の状況は

**Q** 本町の財政調整基金（貯金）は県内の市町村及び類似団体と比較してどのような状況ですか？

**A** 税務財政課長  
財政調整基金は災害復旧その他財源の不足を

生じたときの財源となっており、「年度間の財政調整」という目的から、主に当初予算編成時の財源補填として運用しています。本町の町民の一人当たりの財政調整基金残高は、令和2年度末で64,512円となっており、県内では15番目となっています。類似団体の一人当たりの財政調整基金残高は47,694円となっております。

（※）類似団体…市町村を人口と産業構造により分類したものであり、類似する他町との比較が可能になる。

今後の税収等の見込みは

**Q** 今後の町税及び地方交付税の見込みをどのように考えていますか？

**A** 税務財政課長  
令和8年度までの中期財政計画では、町税は23億円程度、地方交付税は32億円程度で推移すると見込んでいます。また、地方財政計画でも、ここ数年、地方税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源総額について、前年度の水準を下回らないよう確保するとされています。

財政の見込みと課題は

**Q** 今後の財政運営の見込みと、財政運営における、今後の課題をどのように考えていますか？

**A** 税務財政課長  
歳入面で、町税が若干の増は見込めるものの、大きな収入増は見込めない中で、歳出の面では、公債費は令和5年度をピークに減少する見込みです。社会保障費関連経費の扶助費、物件費が増加する見込みであり、公共施設の老朽化とあわせて課題となってくると考えています。



いわつ りょう  
岩津 良

**Q** 不登校支援への方針は

**A** 関係機関と連携した対応



教育長

不登校児童・生徒について

**Q** 三股町における不登校児童生徒への重点的な方針は？

**A** 教育長  
新たな不登校の児童生徒が生じないようにするために、すべての児童生徒に対し、毎学期または毎月行う教育相談や毎月1回程度の学校生活アンケートを実施し、状況を把握しております。  
また、遅刻や欠席が増加傾向にある児童生徒に対しては、担任や生徒指導担当教員等が電話連絡や家庭訪問等の個別支援を行っております。状況によっては、町教育委員会と学校が協議し、関係機関と連携を図り、児童生徒一人一人への対応を行うようにしております。

**Q** 小学生から中学へ進学時などの復帰状況は？

**A** 教育長  
過去3年間で小学校6年時に年間30日以上欠席があった13名のうち、中学校進学後、4名の生徒が不登校の解消に至っている状況です。

**Q** 心の居場所を確保するための※適応指導教室への、小学生の通級者は0名ですが、その理由は？

**A** 教育長  
昨年度まで適応指導教室の設置場所が狭かったことや、中学生だけが在籍していることにより小学生が通級しにくいと感じたり、保護者の送迎が必要であったりしたことが考えられます。  
本年度、小学生の相談や見学はありませんでしたので、通級に至らなかった理由は把握しておりません。

（※）適応指導教室…様々な理由により、不登校の子どもたちに対し、学校復帰できるようにするための支援教室

**Q** 小学生が適応指導教室以外にも何か居場所に使える施設はありませんか？

**A** 教育長  
適応指導教室を町の方では準備しておりますが、その他については検討していないところです。

**Q** 様々な要因の中で深刻な状況の対応はどのようにされていますか？

**A** 教育長  
虐待やネグレクト（育児放棄）等については、児童相談所や警察署に配置されたスクールサポーター等と連携したりして、対応しております。

**Q** 各機関との協議がなされていると思いますが、どんな課題が出ていますか？

**A** 教育長  
児童生徒の置かれている状況や年齢により、警察や児童相談所等連携を図る各機関に、役割や権限の違いがあることです。

学校教育におけるタブレットの活用状況について

**Q** 学びを支援するために、不登校生徒へタブレット端末を活用した学習機会を提供できませんか？

**A** 教育長  
現在、不登校児童生徒に対する学習保障のために持ち帰っている学校が3校あり、ニーズに応じて、タブレットの持ち帰りをし、オンライン授業の実施や学習ドリルの取組を行っているところです。また、適応指導教室でも、中学校の授業を視聴する体制は整えています。実施していない3校については完全不登校ではない為、学校での支援を行っているところです。



なか はら み ほ  
中原 美穂

**Q** 議会の動画配信は

**A** 議会自らが判断していくべき



総務課長

開かれた議会について

**Q** 鹿児島県や都城市では、開かれた議会として、YouTube配信をしている自治体が多くなっています。どのように考えていますか？

**A** **総務課長**  
情報発信の手段においては、議会自らが判断していただく事案であろうと考えます。

庁舎老朽化による建て替えについて

**Q** 現在の庁舎は50年以上経つと聞きます。現在の状態は台風や大雨時に雨漏りなどは起きないのでしょうか？

**A** **町長**  
雨漏りは庁舎北側、東側に集中しているようです。西側では、1階において高齢者支援課の壁に、3階ではエレベーター前の天井に雨漏りを確認しました。対策につきましては、令和5年度予算での補修を計画しているところです。

**Q** 利用上の不便は発生していませんか？

**A** **総務課長**  
訪問者の立場から庁舎利用における不便な点について直接お声を聞いたことはありません。庁舎内で働く職員数からして休憩、休息の場所の確保が必要ではないかと感じています。

**Q** 障がい者等、身体の不自由な人にとって利用しやすいと思われますか？

**A** **総務課長**  
現庁舎の構造上可能な範囲において、適切な環境整備を順次おこなってきているところです。身体の不自由な方々にとって庁舎利用の不便さや足りない部分については、町民の意見を拝聴しつつ、必要な施設管理、整備の検討に反映させていきたいと考えます。

**Q** 今後の改修計画と庁舎の使用年数は？

**A** **総務課長**  
現時点では、庁舎の大規模な改修計画は考えて

いませんが、行政機能の変化に伴い動線やレイアウトの見直しによる補改修は考えられます。

また、庁舎の今後の使用年数については、「三股町公共施設個別計画」の構造上の目標耐用年数を根拠とすれば本庁舎は29年、西側庁舎は49年となります。

**Q** 庁舎防犯も含め、在り方をどう考えていますか？

**A** **総務課長**  
本庁舎の夜間、閉庁時の防犯セキュリティは、警備会社へ委託しております。監視カメラ、感熱センサー、マグネットスイッチ等の機材設置による侵入監視や職員等の特定の人に限られる入出時には、時間、氏名、用務を記載することになっております。

中学校給食費の無償化について

**Q** 無償化が町内の生産年齢人口及び年少人口の増加につながる根拠は？

**A** **教育課長**  
中学校給食費の無償化に取り組み、本町の医療費助成や保育料軽減など、他の子育て支援策を更に後押しするもので、本町に子育て世代が増えることを期待します。

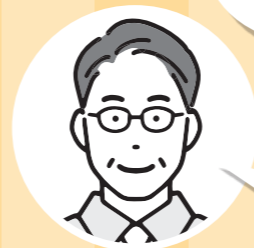
**Q** 本町を移住・定住先と選んでいただくきっかけになるのが中学生と考える理由は？

**A** **教育課長**  
子育てにお金がかかる中学生時期に負担が少なくなることと、新たな取り組みであり、可能な財源の中で実施するため中学校を対象としました。

直売所について

**Q** 長田峡横に直売所をつくりたいとの要望がありますが、どのように考えていますか？

**A** **企画商工課長**  
「いきいき集落 長田地区過疎対策協議会」からの正式な要望があれば、検討させていただきたいと思っております。



町長

**Q** 文教三股としての文化財行政は

**A** 文化財の保護活用は重要である



くす はら こう ぞう  
楠原 更三

文化財行政について

**Q** 町の指定文化財が周知され活用されていない状況にあります。文教三股としての文化財行政をどのように捉えていますか？

**A** **町長**  
文教三股としての歴史の上からも、またこれからのまちづくり・地域づくりにおいても、文化財の保護・活用は、とても重要であると認識しています。本町でも、教育委員会や観光協会などと連携し、その取り組みを進めたいと考えています。

**Q** 文化財を活用したまちづくり・地域づくりの具体的な考えは？

**A** **企画商工課長**  
本町には、指定文化財の他に、未指定の梶山城跡・勝岡城跡や馬踊り・棒踊りなどの民俗芸能が多く存在しています。これらの文化財を地域振興や観光振興等と結び付けて地域活性化や町のPR発信に取り組むことは重要であると考えます。  
町内の田の神や史跡などをルートに入れたサイクリングコースの設置について検討しているところです。



北郷兄弟の墓

**Q** 本町の文化財の現状をどのように考えていますか？

**A** **教育課長**  
失われたものも数多くありますが、残された文

化財の保存を図り、未来へ伝えられるよう努めてまいります。5年度は古い標柱の更新を行います。また、北郷兄弟の墓の囲いの改修も予算を計上しました。

郷土芸能については今後、他自治体の特定の事例について研究に着手したいと思っております。

**A** **町長**  
町制70周年で町史編さんを行いました。現在は町史の概要版作成や梶山城整備について取り組んでいますが、現在の体制では難しいので来年度は、考古学等に熟知したスタッフを揃えながら指定に向けた努力をさせてもらいたいと思っております。

梶山城跡調査整備について

**Q** 試掘調査を含む今後の計画は？

**A** **教育課長**  
台風被害箇所の保全について、都市整備課や関係機関と具体的な検討段階に入っており、町の方針を示せる段階に入った時点で検討委員会と協議を進めていくこととなります。

梶山城跡は、国指定を視野に入れておりますので、学術的な発掘調査を予定しています。調査箇所としては、横堀跡、本丸跡、仮屋城跡、大手口から北側への通路の一部を計画していますが、5年度は高才地区の県事業による発掘調査を行いますので、現時点において明確な開始時期を答えることは難しい状況です。

梶山城跡への立入禁止措置は、安全性が確認されるまでは続きますが、本丸跡へは途中で迂回する通路の整備で通行可能となると考えています。



# みまたん e 学校



## 三股町立三股中学校

住所/三股町大字樺山3548 設立/昭和22年 生徒数/871名

### 東校舎が完成しました

生徒数の増加に伴い、東校舎が完成しました。2階建てで全8教室整備されています。令和5年度は生徒数900名を超える予定で、今後はさらに増える見込みとのことです。生徒数が増えている学校は県内でも珍しく、ますます学校に活気がみなぎることでしょう。感謝の心を忘れず大事に使います。



## 三股プライド

心と形を整える～優しく素直でたくましい心  
誰にでもあいさつと返事ができる人としての形

### 『凡事徹底』

当たり前のことを当たり前にすることを目指しています。すべきことは責任もって成し遂げる。いるべき時間にいるべき人がいる。そういうことを徹底できれば自然と素晴らしい学校になると思います、日々努力しています。

### 『2分前着席・黙想』

授業の開始2分前には着席をして黙想をしています。簡単そうですが、毎日これだけ多くの生徒・学級で足並みを揃えることは大変なことです。しかし、委員長を中心にした呼びかけで今日も着席・黙想に励みます。

### 『校門での一礼』

三股町内の小中学校では、校門での一礼をすることで統一されています。これまで先輩たちが培ってきた校門一礼を学校の誇りとして脈々と受け継いでいきたいと思います。この習慣が郷土愛・母校愛となるでしょう。

## 編集後記



ようやくマスクなしの生活を選択できるようになりました。振り返りますと、当たり前のことが当たり前ではないということ思い知らされた日々であったように感じます。

本町議会の一般質問は、元々多くの議員が行ってきていますが、3月議会では議長を除く全議員によるものとなり、3日間か

けて行われました。このようなことは町村議会においてはあまりないことで、活気ある議会の一つの証ではないかと思えます。

広報委員会では今回から、「読みやすさ」を求めて議会だよりの模様替えをしました。数字やアルファベット等に対応してすべて横書きとし、ページ開きも左開きへとしました。今後、内容についても町民の皆様へ、より親しんでいただけるよう取り組んで参ります。  
(楠原)

## 議会広報編集常任委員会



委員長	副委員長
上西 雅子	岩津 良
委員	委員
楠原 更三	田中 光子